

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年六月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人吉野スポーツクラブ

三 代表者の氏名

松原 政則

四 主たる事務所の所在地

吉野郡吉野町大字山口九一〇番地 吉野運動公園内

五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対しての生涯にわたるスポーツライフの確立をめざし、スポーツの活動支援・普及・育成・競技力・指導力向上に関する事業、並びにスポーツ及び文化への理解を深める事業を行い、地域住民の体力づくりと健康増進を促進し、地域スポーツ文化を醸成し、地域コミュニティの構築と人間性あふれる豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。